

## 静岡市における【緊急事態宣言】適用に伴う弊社体育施設の対応について

静岡県への緊急事態宣言適用に伴い、弊社管理施設では下記の通りに対応致します。

◇期間 8月20日(金)～9月12日(日)

◇規制内容

■市民の外出を抑制する観点から、

当方の管理するに施設ついて、開館時間を20時までとします。

※但しイベント開催時は、主催者の意向等を踏まえ21時までの利用も可とします。

■20時を超える時間帯での予約をされている場合は、20時までの利用は可としますが、時間短縮による使用料の減額等はいりません。なお、当該時間の利用に際して、19時50分までには利用を停止し、20時迄には退館して頂きます。

■20時を超える時間帯の新規予約は停止とします。

■20時までの利用時間短縮を理由に取消した場合、事前に納付されていた利用料金は還付します。

■各施設で行われている教室については、終了時間に関係なく「中止」あるいは「延期」とします。詳細については各施設にお問い合わせください。

■その他、詳細については弊社ウェブサイトをご確認頂くか、各施設までお問い合わせ下さい。

◇対象施設

城北運動場

清水長崎新田スポーツ広場

※有度山総合公園運動施設 ※営業時間は9:00～18:00(8月末迄)9月以降は17:00迄となります。

指定管理業者 三幸株式会社

指定管理業者 三幸株

式会社